

令和2年3月9日

橋岡町内の皆様へ

草津市立橋岡会館
館長 三上 栄一
(公印 省略)

(新型コロナウイルス感染症対策)

橋岡会館・教育集会所ご利用の皆様へ(お願い)

日頃は、会館、集会所の運営について各段のご支援ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、3月5日、滋賀県大津市で初めて新型コロナウイルス感染症に感染された患者の方が判明したことを受け、感染拡大防止のため、3月6日付けで草津市から下記の方針が出されました。町内の皆様には、下記の期間中に多大なるご迷惑をおかけしますが、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

ご協力をお願いすること

① イベント(会議、会食含む)について (当面は～3月31日まで)

原則中止または延期にしてください。

※健康相談についても3月31日まで中止にさせていただきます。

② サロン・集会所ホールの利用について (当面は～3月31日まで)

特段の理由がない限りお断りします。

※感染拡大を防ぐために出来るだけご自宅でお過ごし下さい。

③ 貸館の利用について (当面は～3月31日まで)

特段の理由がない限りお断りします。

※今後、状況の変化があり次第連絡いたします。不明な点がありましたら

人権政策課(561-2335)までご連絡ください。